

鳥獣被害防止総合対策交付金

【3, 000百万円】

対策のポイント

近年、野生鳥獣による農作物被害が拡大する中で、鳥獣被害対策の一層の強化を図ることが喫緊の課題であり、捕獲対策の実効性をより高める取組を支援します。

<背景／課題>

- ・中山間地などで特色のある農業に取り組んだり、新規就農しようとしても、鳥獣被害のためにこれらの動きが阻まれています。
- ・攻めの農業を実践するためにも、有害野生鳥獣の捕獲により、個体数を減少させることが喫緊の課題となっています。
- ・このため、捕獲対策を強化するための措置を講じる必要があります。

政策目標

- 早急に鳥獣被害対策実施隊の設置数を1,000に増加
- 野生鳥獣の捕獲数の増加
- 事業実施地区における鳥獣被害の低減等の事業総効果 83億円※

※ 侵入防止柵、捕獲技術高度化施設の耐用年数期間中における被害低減等の総額

<主な内容>

捕獲対策を強化して、生息数を減らし、野生鳥獣による農作物被害を軽減するため、次のような取組を支援をします。

- ・捕獲対策を強化するため、捕獲の担い手である狩猟者の確保と技能向上のための捕獲技術高度化施設の整備
- ・被害防除にとどまらず捕獲の促進に資するよう、スマートセンサー等のICTを用いたわなと侵入防止柵の一体的な整備
- ・捕獲鳥獣の急増に対応できる出口対策として、捕獲した鳥獣の食肉処理や焼却処理を円滑に進めるための処理加工施設の整備

（ 補助率：1／2以内等
事業実施主体：地域協議会等 ）

（ お問い合わせ先：

生産局農業環境対策課鳥獣災害対策室 （03-3591-4958） ）

鳥獣被害防止総合対策交付金(平成25年度補正予算)

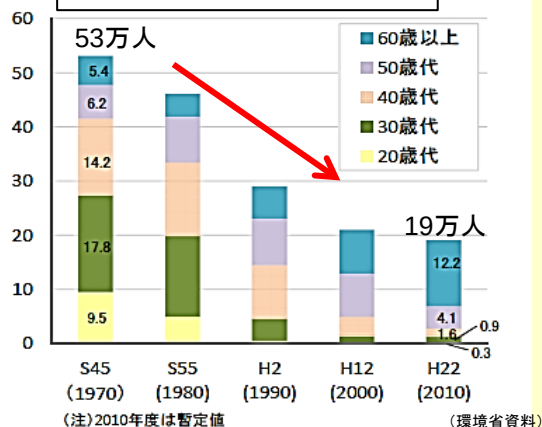
- 近年、野生鳥獣による農作物被害が拡大する中で、鳥獣被害対策の一層の強化を図ることが喫緊の課題であり、捕獲対策の実効性をより高める取組を支援します。

【鳥獣被害防止総合対策交付金(平成25年度補正) 3,000百万円】

捕獲上の課題

- ・狩猟者の減少・高齢化
- ・狩猟者の技能低下

狩猟者免許所持者数(年齢別)



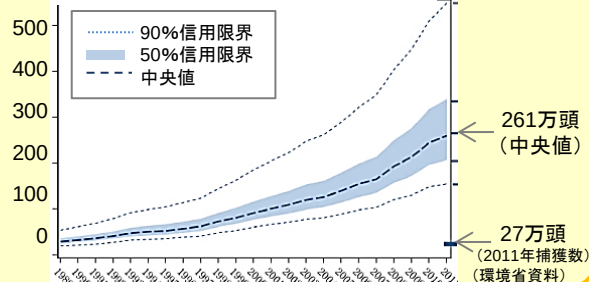
生息状況上の課題

- ・生息数の増加、生息域の広域化に伴う被害額の増加

<農作物被害金額の推移>

年度	H19	H20	H21	H22	H23
被害金額	185億円	199億円	213億円	239億円	226億円

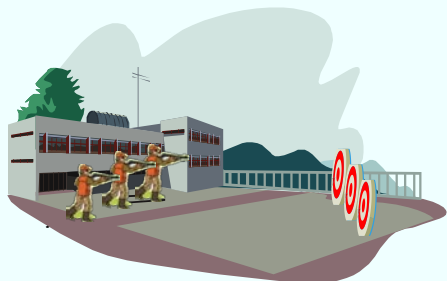
(万頭) 都府県のニホンジカの生息個体数(推計)



関係省庁と連携しつつ、捕獲を中心とした対策の一層強化を図る

【事業内容(ハード対策)】

- 捕獲の担い手である狩猟者の確保と技能向上のための捕獲技術高度化施設(射撃場)の整備



- 捕獲の促進に資するようICTを用いたわなと侵入防止柵の一体的な整備



- 捕獲鳥獣の急増に対応できる出口対策として処理加工施設の整備



【事業実施主体】

地域協議会、地域協議会の構成員

- ※ 侵入防止柵を整備する場合は、有害捕獲及び生息環境整備の両方の対策を実施する地域を対象とする

【補助率】

1/2以内(条件不利地域は55/100以内、沖縄は2/3以内)

- ※ 侵入防止柵の自力施工を行う場合に、資材費相当分の定額補助が可能